

労働者派遣法第 23 条に基づく各種情報提供

株式会社仲心 人財企画事業部 BALANCE

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）が改正され第 23 条 5 項の定めにより、以下の内容について情報提供が義務付けられました。下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を以下の通りお知らせ致します。

事業所の名称 株式会社仲心

事業所の所在地 広島県福山市山手町 4 丁目 5 番 22 号

- 派遣労働者の数： 24 （2024 年 3 月時点）
- 派遣先数： 9 （2024 年 3 月時点）
- マージン率： 25% （2024 年 3 月時点）
- 労働者派遣に関する料金の平均額：1 日 8 時間当たり換算：15,245 円（2024 年 3 月時点）
- 派遣労働者の賃金の額の平均額：1 日 8 時間当たり換算：20,312 円（2024 年 3 月時点）

労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か：締結済み
- ・労使協定対象派遣労働者の範囲：本協定は、雇用する全ての派遣労働者に適用する。
- ・労使協定の有効期間の終期：2025 年 3 月 31 日

教育訓練に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	費用負担の有無
派遣入社時研修	雇入れ時	有給	無償
テクニカルスキル	派遣中	有給	無償
ビジネススキル	派遣中	有給	無償

キャリアコンサルティング窓口 人財企画事業部 BALANCE

連絡先：0120-740-556 メール：info@balance556.com

その他福利厚生に関する事項

社会保険加入（健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険）

産前産後、育児、介護休業制度・有給休暇・定期健診